

平成30年度 富岡市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

現在、日本の抱える少子高齢化・人口減少社会という問題は、地域社会・経済活動・家庭機能にも影響を及ぼし、すべての人のライフスタイルに関わる直近の課題として認識され、地域住民の支え合い、家族の絆、交流の大切さが改めて重要視されています。

国ではすべての人がそれぞれに役割をもちながら、主体的に地域に参加し、共に支え合う「地域共生社会」の実現をめざした取り組みを進めています。地域福祉の推進役である社会福祉協議会でも、「住民主体の理念」に基づき、あらゆる生活課題に向き合う専門機関としての役割を果たすべく、関係機関や関係団体等と連携を図り、「誰もが安心して暮らすことができる地域づくり」を積極的に推進しなければなりません。

また、本年4月より地域包括ケアシステムの強化のため社会福祉法の一部が改正され、地域住民等も地域の生活課題を把握し、その解決に資する支援を行う関係機関との連携により課題解決を図るよう努めなければならないことが明記されました。これを受けて、本会でも今まで以上に地域を意識し、包括的支援体制の構築を関係機関や関係団体等と協働し推進していかなければなりません。

そこで、富岡市より受託している生活困窮者自立支援事業や生活支援体制整備事業を更に深化させ、利用者や地域住民の目線で相談支援や体制づくりを展開していきます。また、昨年度よりスタートした社会福祉法人制度改革に伴い、本会の経営体制についても財務規律等を更に強化するとともに、地域における公益的な取り組みを進め、他の社会福祉法人との連携・協働を意識し、社会福祉法人としての責務を果たしてまいります。

第2次富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成28年度～32年度）の着実な実施に向け、地域住民の支え合いの仕組みづくりのため、ボランティア・NPOや関係団体・関係機関とも連携協力し、富岡市の地域福祉向上のため邁進してまいります。

II 重点目標

- 1 第2次地域福祉活動計画の着実な実施
- 2 小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化
- 3 公的制度外の福祉サービスの実施及び研究開発
- 4 生活困窮者支援の強化
- 5 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進
- 6 福祉施設の効率的運営と経営体制の強化
- 7 社協職員の意識改革と資質の向上

Ⅲ 実施事業

1 法人運営の基盤整備

- ①法人運営の基盤整備及び経営体制の強化
 - ・理事会・評議員会の開催
 - ・適正な労務管理及び会計処理
 - ・各種法令に基づく諸規程の整備及び改正
 - ・職員の適正配置及び将来計画の検討
 - ・自主財源の確保

- ②会員制度の推進及び新規会員の発掘
 - ・会員制度についての周知と一般会員の増強
 - ・新規特別会員の発掘

- ③社協活動の情報発信
 - ・ホームページによる情報の発信
 - ・広報誌（社協だより）の発行
 - ・職員ワーキンググループによる広報誌の充実

- ④役員・職員の資質向上と事業への参加
 - ・役職員研修の開催
 - ・新任職員研修会の開催
 - ・関係機関が実施する研修会への積極的参加
 - ・福祉資格取得促進への助成
 - ・職場会議における情報の共有
 - ・各種事業への参加・協力

- ⑤各種関係機関・団体との連携強化
 - ・民生委員児童委員協議会への運営協力及び連携・助成
 - ・共同募金会富岡市支会の運営協力
 - ・遺族の会富岡支部の運営協力
 - ・福祉事業への協力依頼
 - ・県社協及び近隣市町村社協との連携強化
 - ・市内社会福祉法人連携に係る調査の実施 **【新規】**

2 地域福祉事業の推進

- ①身近なところで支援が受けられる事業の展開
 - ・心配ごと相談所の開設
 - ・心配ごと巡回相談所の開設

- ・婚活支援事業の実施 **【新規】**
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・富岡市高齢者等安心ネットワーク連絡協議会の運営
- ・高齢者見守りシステム構築に向けての準備 **【新規】**
- ・車椅子の短期貸出
- ・福祉車両の貸出
- ・手押し車（シルバーカー）購入補助事業
- ・高齢者、障害者、母子・父子世帯、交通遺児等に対する歳末見舞
- ・配食サービス推進事業
- ・災害見舞金事業
- ・安心カードの更新
- ・福祉用具リサイクル斡旋事業
- ・緊急食料等提供事業
- ・生活困窮者自立支援事業の強化

②全ての市民が積極的に参加できる福祉事業の展開

- ・サツマイモ収穫祭
- ・わくわくフェスティバル
- ・赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金
- ・善意銀行の運営強化
- ・地域支援事業（生活支援体制整備事業）の受託
- ・生活支援ボランティア養成講座の開催 **【新規】**

③ボランティア活動及び福祉教育の推進

- ・ボランティア保険の加入促進
- ・ボランティア情報の発信
- ・中学生ボランティア体験学習
- ・ボランティア連絡協議会の組織強化及び助成
- ・災害ボランティアセンター設置訓練の開催
- ・収集ボランティア事業
- ・外国コイン紙幣募金事業
- ・福祉機器の貸出（車椅子・アイマスク・点字器・高齢者疑似体験器具）
- ・福祉教育講座の活動強化
- ・福祉教育プログラムの作成・配布

3 在宅サービス事業の推進

- #### ①訪問介護・居宅介護支援事業の安定経営及びサービスの向上
- ・利用者本位に基づくケアマネジメント業務の充実

- ・在宅介護の推進
- ・個別ニーズに合わせた訪問介護サービスの充実
- ・要介護認定調査の受託
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の積極的展開

②事業所体制の整備

- ・24時間支援体制の充実
- ・緊急時連絡体制の強化

③職員の資質向上

- ・関係機関が実施する研修会への積極的参加
- ・職場内における情報の積極的共有
- ・職場内研修会の開催

4 福祉施設事業の推進

①地域活動支援センターつくし学園の安定経営及びサービスの向上

- ・利用者が生きがいを実感できる福祉作業所づくり
- ・作業活動の安定的確保及び工賃収入増加への取り組み
- ・園外研修及びレクリエーション活動の充実
- ・研修等への積極的参加による職員の資質向上
- ・利用者確保に向けたPR活動の積極的取り組み
- ・知的障害者福祉月間(9月)における支援ボランティアの募集・体験

②救護施設妙義白雲寮の安定経営

- ・生きがいのある生活づくりと安全の確保
- ・施設の社会化と地域交流の推進
- ・研修等への積極的参加による職員の資質向上
- ・土砂災害や防犯を含めた防災対策の強化